

相模原市事件検証検討チームへの意見

全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中正博

前回の検討会議での提案について整理するとともに、今後の検討会で検証・議論していただきたいことについて書面にて述べさせていただきます。

今回の事件で社会が受けたダメージは大きなものがあります。障害者はいないと言う容疑者の思い込みによる偏った価値観が報道などにより拡大再生産されたこともあり、共生社会の実現をめざして積み上げてきた先人からの取り組みに大きな傷がついてしまいました。共生社会の実現を阻む要因が生まれないように徹底的に払拭していく必要があります。事件およびその影響にたじろぐことなく、「互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会」の構築に向けて着実に歩みを進め、その実現を決して揺らぐことなく求めていくというメッセージを明確に伝えていく必要を強く感じております。

障害を一つの個性として受け止め、多様性を認め合う共生社会の実現に今回の事件が暗い影を落とさぬよう、障害の有る無しで特別視されることなくお互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現をめざすためのこれからのあり方についても提案すべきと考えています。

1. 措置入院の対応を中心に、容疑者の精神の状態について検証をしてきました。個の状況は、精神鑑定の結果を待ちたいと思いますが、正常な判断能力があったとされた場合、犯行意図を明確に持った者が犯行予告通りに凶行に及んだ点について、警察および行政の対応に問題がなかったのか検証する必要があるのではないかと考えます。

神奈川県警および相模原市等の対応について、今後の教訓とするためにも引き続きその詳細と是非について検証する必要があるかと思えます。

2. 職員に対するメンタルケアが重要です。当該施設だけでなく、日本全国の福祉関係者に大きな影響が出ています。当該施設である津久井やまゆり園と運営法人のかながわ共同会では、事件後、施設職員に対してどのような関わりを行い、今後、行おうとしているのか、ぜひとも情報提供をお願いしたいと思います。

また、容疑者への施設および法人としての関わりについても、より詳細な検証が必要です。犯行に至る前まで支援員としてどのような業務を行い、その際の態度や評価はどうであったのか。OJTを含め職場での人間関係や環境はどのような状態だったのか。効果的な研修は受けていたのか。施設・法人として容疑者が凶行に至る“芽”を把握できなかったのか。こうした容疑者への雇用者としての対応については、同種の事件を二度と起こさないためにも不可欠と考えます。

特に採用時の対応まで把握して、それらを“他山の石”としたい関係者は多数存在し

ています。神奈川県として検証会を設置することとなっていると聞きますが、県での検証の結果を踏まえて、以下の点について具体的に提言していく必要があると感じています。

○職員に対する処遇の向上とメンタルケアを重視して支援環境の改善を図ることの必要性とその見通しについて。

○働く職員に対して、障害者差別解消法や障害者虐待防止法に関する研修を行うなどし、その理念への深い理解の徹底と人権擁護意識の向上を進めること。あわせてその理念が十分活性化されるような職場環境を確保し、職員の資質向上を図りつつ日常のメンタルケアに力を入れること。

3. 弱い立場の者が犯行の対象にされたことにより、社会に漠然とした不安が蔓延しつつあります。「障害のある人も共に生きる社会」という価値観への否定に対して、誰も排除しない多様さを認め合うことをより強く、積極的に社会に打ち出す必要を感じています。そうした観点から、以下の具体的な提言を検討してください。

○事件を受けて、政府として改めて障害の有無に関わらず多様な生き方を前提にした共生社会の構築を目指す姿勢を明確にするようにしてください。

○12月の障害者週間に向けて政府広報などで積極的に発信していくことを求めます。政府広報における障害当事者団体等の積極的活用、日頃の活動への支援も盛り込んでください。

○差別や偏見を増長させない社会の環境整備に向けて、障害者への正しい理解が多くの国民に広がるよう差別解消法の理念をあらゆる機会を活用して啓発してください。

○国民の真の理解を得るために、特に教育における障害理解の促進を重視して具体化してください。

4. 中間報告により、障害者施設等への防犯体制の強化について設備面での対応を求める通知文が出されました。物理的な面での整備の重点的な対応は必要ですが、それだけでは真の安心にはつながりません。

障害者施設が地域に開かれた存在として地域住民が出入りしやすい環境を積極的につくるなど、地域とのつながりの中で不測の事態に対応するという観点からの具体策を提起する必要があります。日常は地域の人々に支えられつつ災害時などには安全を提供する拠点となるなど、障害者等の福祉施設が非常時には頼れる存在として評価されるようになる仕組みについて提案すべきと考えます。以下の提案について検討してください。

○地域防災力を高めることで併せて犯罪抑止活動につなげていくことが、今後各地で心配されている自然災害への備えとして障害者施設が地域と一体となった安心への獲得につながると考えます。

○要援護者に普段から接している福祉ボランティアは、防災だけでなく防犯においても

有効です。地域における各種活動を行う人たちによる声かけ・見守り活動や犯罪抑止活動等と防災ボランティアとが一体的になるよう連携を図るよう提言してください。

- 内閣府では、区市町村が地域の実情に応じた避難支援プラン等の作成を支援するため、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を作成し、周知しています。その中で、防災に強いまちづくりを示し、市町村や消防団、自主防災組織等は、防災だけでなく、声かけ・見守り活動や犯罪抑止活動等、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深めるとともに、要援護者が自ら地域にとけ込んでいくことができる環境づくりに努めることとしています。その実現により積極的な施策を展開してください。
- 災害時における広域避難場所や避難所等への移動、応急生活を想定して、区市町村が高齢者を中心とする要援護者を把握して名簿に登載し、支援体制を順次構築していますが、障害者についてはこうした平常時からの日常的な関わりが十分に検討されているとは言えない状況です。災害時における要援護者の安全を確保するために各種福祉施設が拠点となり、災害発生時には障害特性に応じた対応ができる必要があります。そこで、福祉施設までの避難経路や避難所等での過ごし方について、日頃から周知を図るとともに、福祉避難所を想定した訓練を、地域をあげて行うようガイドラインなどを示してください。
- 防災訓練等を通じ、自主防災組織等の担当地域と消防、警察等の管轄区域等の違いを調整するためにも拠点となる福祉施設を活用することで、情報伝達や避難支援等についての連携を高められます。消防団、自主防災組織、要支援者を受け入れる病院、福祉サービス提供施設、NPO・ボランティア等、それぞれが連携を図ることが重要であることから、地域全体での合同訓練等を実施し、障害者の避難支援における連携が確保されるようにしてください。